

ごみ分別収集の手引き

改訂版
(令和8年1月~)

ごみの区分と出し方

リサイクルは家庭から



大山町

【ごみの分別に関するお問い合わせ先】

住民課 0859-54-5210



目 次

ごみの分別と減量にご協力ください	1ページ
ごみの出し方を一部変更します	2ページ
ごみ出しのルール	3ページ

1. ごみ分別収集について

可燃(もやせる)ごみ	4ページ
可燃(もやせる)粗大ごみ	5ページ
不燃(もえない)ごみ	6ページ
不燃(もえない)粗大ごみ	7ページ
古紙類	8ページ
紙製容器包装	9ページ
缶・びん	10ページ
指定びん(生きびん).....	11ページ
発泡スチロール	11ページ
ペットボトル	12ページ
電池	12ページ
蛍光管	13ページ
バッテリー	14ページ
混合粗大ごみ	14ページ
小型家電	15ページ
その他	16ページ

2. 収集・処理できないごみ

17ページ

3. 家電リサイクル法対象商品

18ページ

4. 自分で持ち込む場合(名和クリーンセンター)

19ページ

5. リサイクルプラザ(鳥取県西部広域行政管理組合)

20ページ

6. 家庭でのごみの分別区分と出し方のワンポイント

(五十音順)

21ページ